

生産緑地買取申出書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

申出をする者	住 所			
	氏 名		電話番号	

生産緑地法第10条の規定に基づき、下記により、生産緑地の買取りを申し出ます。

記

1 買取申出の理由

- ア 指定の告示後30年が経過したため
- イ 生産緑地に係る農業の主たる従事者が死亡したため
- ウ 生産緑地に係る農業の主たる従事者が病気、けが等により農業に従事できなくなったため

2 生産緑地に関する事項

所在及び地番	地 目	地 積 m ²	当該生産緑地に存する所有権以外の権利（抵当権等）		
			種 類	内 容	当該権利を有する者の氏名及び住所

3 参考事項

(1) 当該生産緑地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用 途	構造の 概 要	延べ面積 m ²	当該工作物に存する所有権以外の権利（抵当権等）		
				種 類	内 容	当該権利を有する者の氏名及び住所

(2) 買取り希望価格 _____ 円

(3) その他参考となるべき事項

備 考

- 1 「生産緑地に関する事項」については、買取申出に係る生産緑地が土地区画整理法第 98 条第 1 項（大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法第 83 条において準用する場合を含む。）の規定により仮換地として指定された土地にあつては、「所在及び地番」、「地目」及び「地積」の欄には、当該生産緑地に対応する従前の土地の所在及び地番、地目並びに地積と併せて仮換地として指定された土地の所在及び地番、地目並びに地積をかつこ書で記載し、「当該生産緑地に存する所有権以外の権利」の欄には、当該生産緑地に対応する従前の土地に存する所有権以外の権利を記載すること。
- 2 「地目」の欄には、田、畑等の区分により、その現況を記載すること。
- 3 「地積」の欄には、土地登記簿に登録された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかつこ書で記載すること。
- 4 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
- 5 申出をする者、生産緑地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該生産緑地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。